

個 別 注 記 表
 (2018年 4月 1日から
 2019年 3月 31日まで)

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 棚卸資産……………総平均法による原価法
 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく
 簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)
 建物……………定額法
 その他の有形固定資産……………定額法
 (2) 無形固定資産 (リース資産を除く) ……定額法

3. 重要な引当金の計上基準

(1) 賞与引当金
 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
 (2) 退職給付引当金
 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理
 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方法によっております。

5. 重要な会計方針の変更

重要な会計方針の変更はありません。

6. 表示方法変更に関する注記

(1) 「税効果会計に係る会計基準」の一部改正の適用に伴う変更
 「税効果会計に係る会計基準」の一部改正 (企業会計基準第28号 平成30年2月16日) を当事業年度より適用し、繰延税金資産は投資その他の資産区分に表示する方法に変更しております。

貸借対照表に関する注記

| | |
|-----------------------|--------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 17,138,752千円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 | |
| 短期金銭債権 | 12,804,706千円 |
| 短期金銭債務 | 2,185,981千円 |

損益計算書に関する注記

| | |
|-----------|--------------|
| 関係会社との取引高 | |
| 営業取引の取引高 | |
| 売上高 | 86,043,486千円 |
| 仕入高 | 15,430,630千円 |

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因是、減価償却限度超過額、退職給付引当金の否認等です。
 将来回収可能な一次差異を限度額とし、資産計上しております。

1株当たり情報に関する注記

| | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 5,327円91銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 595円36銭 |

| | | |
|---------|-------|-----------|
| 当期純損益金額 | 当期純利益 | 833,507千円 |
|---------|-------|-----------|